

P&A ジャパンデスクメールマガジン

## 2018年11・12月合併号 グループ保険料の取り扱いについて

---

### 1. 概要

2018年11月29日に公表された通達により、グループ保険料の取り扱いについて、明確化されました(Revenue Memorandum Circular No. 96-2018)。

当初、RMC No. 50-2018 が発表された際には、会社が従業員のために提供しているグループ保険料(HMO)については、課税所得として年間90,000ペソの控除額に含めなければならない。との見解でした。これによって、従業員の13ヶ月ボーナス等の賞与と保険料の合計額が90,000ペソを超過する場合には、課税所得となり、従業員の手取り額に影響を及ぼす事が懸念されました。しかし、その直後に RMC No. 96-2018 が発表され、RMO No. 50-2018 を取り消し、従前と同様に当該グループ保険料は非課税所得とする。という発表が行われました。

### 2. 結論

上記に記載の通り、最終的には従前と同様で、グループ保険料については非課税所得とする。という見解に至っていますので、これまでの従業員の所得税の計算と変わるところはありません。

### 3. 2018年の総括

2018年に発行したメールマガジンのタイトルを以下に総括させていただきます。

- 1月号:「新給与源泉テーブルの発表」
- 2月号:「源泉税申告誤りがあった際の損金算入について」
- 3月号:「現状の PEZA 企業における VAT の取り扱いについて」
- 4月号:「Top Withholding Agent 企業における源泉税の取り扱いについて」
- 5月号:「税制改革法案 Package 2 における既存税務優遇の Sunset 期間について」
- 6月号:「Top Withholding Agent 企業における源泉税の取り扱いについての続報」
- 7月号:「非上場株式の譲渡における税金について」
- 8月号:「フィリピンにおける個人所得税の確定申告について」
- 9月号:「税制改正第2弾の動向について」
- 10月号:「Top Withholding agent の公表について」
- 11・12月合併号:「グループ保険料の取り扱いについて」

### 4. 最後に

早いもので、年末のご挨拶をさせていただく時期となりました。  
皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
本年は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

来年もジャパンデスク同、少しでもサービスの向上を図るよう、  
努力する所存でございますので、より一層のご支援を賜りますよう  
心よりお願い申し上げます。

---

この記事は2018年10月現在の情報を基に執筆されたものであり、内容の正確性については細心の注意を払っておりますが、保証をするものではありません。最新情報及び具体的な相談に関してはお問い合わせください。

---

© P&A Grant Thornton. All right reserved. P&A Grant Thornton is the Philippine member firm of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. Services are delivered by the member firms independently.

## 会社紹介

---

### P&A グラントソントン ジャパンデスク (担当: 松下、川原田、今枝)

現在約 300 社の日系企業へサービスを提供。現地経営者、フィリピンマーケットへ進出を検討している日本企業の皆様へより、業務に深く関わったサービスを提供するべく日本窓口 1 名を含む計 4 名の日本人が対応しています。

### P&A グラントソントン

1988 年 Benjamin R. Punongbayan と Jose G. Araullo によって設立。現在は、Chairman & CEO である Ma. Victoria Espano が指揮の元フィリピン TOP4 規模の会計会社として、主にフィリピン企業の顧客を始め、外国企業のフィリピン進出増加と共に、日系企業へのサービスも提供。2018 年現在パートナー 21 名、社員 850 名の体制で構成されており、インターナショナルファームの一つである、Grant Thornton (グラントソントン) と提携し、そのノウハウを活かしながら、クオリティの高いサービスを、大手顧客から、ミッドサイズ、外国企業、スタートアップ企業まで幅広い顧客層へ提供しています。

### お問い合わせ:

P&A グラントソントンジャパンデスク(松下、川原田、今枝)

Email: [Japan.Desk@ph.gt.com](mailto:Japan.Desk@ph.gt.com)

代表 HP [www.grantthornton.com.ph](http://www.grantthornton.com.ph)

日本語会計・税務記事: [www.grantthornton.com.ph/newsroom/japan-desk/](http://www.grantthornton.com.ph/newsroom/japan-desk/)

---

この記事は 2018 年 10 月現在の情報を基に執筆されたものであり、内容の正確性については細心の注意を払っておりますが、保証をするものではありません。最新情報及び具体的な相談に関してはお問い合わせください。

---

© P&A Grant Thornton. All right reserved. P&A Grant Thornton is the Philippine member firm of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. Services are delivered by the member firms independently.